



宮 崎 県 公 報

令和5年10月5日(木曜日) 第447号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出(福祉保健課) 1
- 保安林の指定予定(自然環境課) 1
- 道路の区域の変更(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始(3件)(") 1

頁

公 告

- 道路の占用を制限する区域の指定(2件)……(道路保全課) 2
 - 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……(管理課) 2
 - 公共測量の実施の通知……(") 3
 - 落札者等の公告(4件)…… 3
- 正 誤
- 令和4年11月4日付け県公報(第354号)中…… 4

告 示

宮崎県告示第 715号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
メディカル薬局北町店	日向市北町1丁目51番2	令和5年8月1日

宮崎県告示第 716号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡門川町大字川内字熊毛多5557-1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 水源の涵養かん
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興

局並びに門川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 717号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年10月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	265号	東臼杵郡椎葉村大字下福良字若宮55番6地先から同郡同村同大字同字55番6地先まで	旧	6.9~28.7	30.9
				新	9.4~28.9	30.9

宮崎県告示第 718号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和5年10月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	265号	東臼杵郡椎葉村大字下福良字若宮	令和5年10月5日

			55番6地先 から同郡同 村同大字同 字55番6地 先まで	
--	--	--	---	--

宮崎県告示第 719号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和5年10月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
17	県道	南俣宮 崎線	東諸県郡綾 町大字南俣 字寺地5725 番3地先か ら同郡同町 大字入野字 前田2874番 69地先まで	令和5年10月5日

宮崎県告示第 720号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和5年10月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
31	県道	都城霧 島公園 線	都城市久保 原町1988番 2地先から 同市蓑原町 3019番2地 先まで	令和5年10月5日

宮崎県告示第 721号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和5年10月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
国道	265号	東臼杵郡椎葉村大字下福良字若宮55番6地先から同郡同村同大字同字55番6地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和5年10月20日

宮崎県告示第 722号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和5年10月5日から同年同月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	都城霧島 公園線	都城市久保原町1988番2地先から同市蓑原町2363番1地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和5年10月20日

公 告

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-2)第2149号	(有)山下建設	山下 益生	宮崎県日南市大字板敷字鳥居田 271-1	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、及び・土工工事業、水道施設工事業	令和5年8月21日付で廃業した旨の届け	令和5年8月21日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-2)第8171号	(有)宮崎川越建設	宮川 裕幸	宮崎県宮崎市月見ヶ丘 2-42-1 SAビル 302	一般	建築工事業、大工工事業、及び・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業、建具工事業	令和5年8月4日付で廃業した旨の届け	令和5年8月4日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-3)第 10451号	フジイ・工務店	藤井 良純	宮崎県宮崎市田野町乙 7220-2	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、及び・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	令和5年8月14日付で廃業した旨の届け	令和5年8月14日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-30)第 12575号	高貝建設	高貝 充慶	宮崎県児湯郡川南町大字平田1428-25	一般	土木工事業、及び・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	令和5年8月31日付で廃業した旨の届け	令和5年8月31日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-1)第 13876号	ワタナベ通信工業	渡邊 隆光	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2-6-10	一般	電気工事業	令和5年8月25日付で廃業した旨の届け	令和5年8月25日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-4)第2209号	(株)岸田電業	岸田 貴子	宮崎県延岡市大貫町 4-2918	一般	機械器具設置工事業	令和5年8月1日付で廃業した旨の届け	令和5年8月1日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-1)第6474号	(株)さつき工業	鬼東 直樹	宮崎県宮崎市大字芳士 937-3	一般	土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	令和5年8月23日付で廃業した旨の届け	令和5年8月23日(一部廃業)

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(路線測量)
- 2 作業地域
宮崎県小林市東方
- 3 作業期間
令和5年9月26日から令和6年2月23日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る特定役務の名称
自治体DXサポート強化業務

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総合政策部デジタル推進課デジタル戦略推進担当
宮崎市橘通東2丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和5年9月11日

4 落札者の氏名及び住所

パーソルプロセス&テクノロジー株式会社
東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロント7F

5 落札金額

49,483,500円

6 一般競争入札の公告を行った日

令和5年7月27日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和5年10月5日

宮崎県立こども療育センター所長 川野彰裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県立こども療育センター、宮崎県立みなみのかぜ支援学校

- 、宮崎県立清武せいりゅう支援学校及び社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団ひまわり学園で使用する電気の供給
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立こども療育センター総務課 宮崎市清武町木原4257-8
- 3 落札者を決定した日
令和5年8月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社イーセル 広島市西区井口5丁目6-4
- 5 落札金額
27,890,842円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和5年7月20日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る調達件名
パーソナルコンピュータ等の賃貸借及び通信サービス
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県教育庁教職員課 宮崎市橋通東1丁目9番10号
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社Q T n e t 代表取締役 社長執行役員 小倉 良夫
福岡県福岡市中央区天神1丁目12番20号
- 5 落札金額
28,947,160円（消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年7月31日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和5年10月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る調達件名
交通規制管理システムの賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
アトミクス株式会社
代表取締役 宮里 勝之
東京都板橋区舟渡3丁目9番6号
- 5 落札金額
62,535,000円（消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年8月3日

正 誤

令和4年11月4日付け県公報（第 354号）中

ページ	7 ページ	
誤	行為の期間	広告フェンスの利用
正	行為の種類	広告フェンスの利用